

融資あっせんシステム構築・保守業務委託
仕様書

川口市

経済部経営支援課

1 件名

融資あっせんシステム構築・保守業務

2 目的

川口市では、市内中小企業の経営の安定と改善を図るため、市内事業者へ融資のあっせんを行っている。これらの事務の効率化と情報の管理を目的として、現在運用している融資あっせんシステムの利用が令和8年9月30日で満了となる。引き続き円滑に融資あっせん事務を執行するため、融資あっせんシステム（以下、本システムとする）の構築を行う。

3 履行場所

川口市の指定する場所

4 履行期間

(1) 構築業務

契約締結日から令和8年9月30日まで

(2) 保守業務

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

5 調達要件

(1) 本市が想定している調達範囲は、以下のとおりである。

ア 本システムを構成する各種機能の構築（稼働後の事後調整を含む。）

イ 本システムを使用する環境の整備作業（現行システムからの全データの移行、設定等を含む。移行については「9 移行要件」に準じること。）

ウ 本システムの5年間の使用権（令和8年10月1日～令和13年9月30日）

(2) 作業範囲

ア 本システムに関わる設計

イ 必要となるソフトウェア選定

ウ ソフトウェア（アプリケーション等）の導入・調整

エ ソフトウェアの開発、カスタマイズ等

オ データ初期設定及び現行システムからのデータ移行に必要な作業

カ ユーザテスト環境整備及びユーザテスト支援

キ 試行運用環境の整備（データの整備と検証を含む。）

ク 試行運用の支援

ケ 本番環境の整備（データの整備と検証を含む。）

コ 本番移行及び移行後のフォロー

サ 設計書、運用手順書等のドキュメント作成及び説明

シ 職員研修及び研修支援（操作研修、教材作成支援、研修立会い等）

ス その他、上記の各事項に付帯する事項

セ 本システム用の機器の調達

6 前提条件

(1) 稼働スケジュール

以下の日程を踏まえ、必要な環境の整備を行うこと。

| 日程 | 内容 |
|-----------|---------------------------------------|
| 令和8年4月～9月 | システム構築 データ移行 システム仮稼働・検証 職員研修 |
| 令和8年10月 | システム本稼働 システム運用保守開始 職員研修 |

(2) 利用クライアント数

経営支援課 1台

(3) データ移行対象件数

| | |
|-------------------------|-----------|
| ア 融資あっせん総件数（令和7年12月末時点） | 約10,300件 |
| イ 残融資件数（令和7年12月末時点） | 約200件 |
| ウ 融資残高（令和7年12月末時点） | 約2,967百万円 |
| エ 令和6年度あっせん件数 | 32件 |
| オ 令和6年度利子補給件数 | 206件 |
| カ 令和6年度利子補給金総額 | 約8百万円 |

7 機能要件

別紙1「機能要件一覧」のとおり

8 利用環境

(1) 本システムを構築および利用する環境は、表1のとおりとする。

(2) 表1の環境下にて、問題なく動作すること。また、記載されていないシステム上必要となるソフトウェア、ライセンスがある場合は受注者が用意すること。

【表1】

| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| OS | Windows11 Enterprise LTSC 2024 |
| CPU | Intel Core i3-1315U |
| メモリ | 8GB |
| ストレージ | SSD 256GB |
| ソフトウェア | • Microsoft Office LTSC Professional Plus 2024 (32bit) • Microsoft 365 Apps for enterprise • Adobe Acrobat Rader DC |

| 項目 | 内容 |
|-------|--------------------|
| ライセンス | Windows Server CAL |

9 移行要件

- (1) 現行のシステムデータから、本システムへのデータの移行については、移行すべきデータの移行方式の詳細設計を行い、データ移行実施スケジュール、作業項目と作業内容、担当者の役割分担が確認できるデータ移行計画書を作成すること。
- (2) 本システムへのデータの移行は、現行システムの保守運用業者が抽出したデータ及びデータ項目に関する説明資料を受託者が加工し、取込みを行うこと。
- (3) データ移行スケジュールに基づいて、移行すべきデータの移行方式の詳細設計を行い、市に対して移行内容の詳細を説明し、承認を得ること。
- (4) 承認された移行内容に基づき、現行システムから本システムへのデータ移行、データセットアップ作業（検証用環境、本番環境）を実施すること。
- (5) 初回のデータ抽出は令和8年5月を予定しており、詳細なスケジュールについては本契約締結後受託者と協議のうえ決定する。既存データの仕様は、本契約締結後受託者に対して公開する予定である。

10 開発要件

- (1) 受託者は以下の要件に基づき、遅滞なく当該システム構築を行えるよう、システム開発を行うこと。
 - ア 開発場所は受託者側で用意すること。検証作業については、受託者と協議の上、本庁舎内に市が作業場所を確保することを予定している。
 - イ 開発材料、備品、交通費、その他、開発に要する費用は、受託者が負担すること。
- (2) 開発体制
 - ア 開発要員は、本システムの設計・開発に必要な知識、技術と実務経験を持ち、本システムの効率的な開発に貢献できること。
 - イ 開発作業全体の指揮命令とプロジェクト管理を行うプロジェクトマネージャを設置すること。
 - ウ プロジェクトマネージャは、本市担当者とのコミュニケーションを適切に保つと共に、課題の把握・管理をはじめ、作業の進捗管理、課題解決に向けた調整を行うこと。
 - エ 開発プロジェクトを遅延なく進行させるため、定期的な会議を開催すること。
 - オ 会議及び作業リーダと市との打合せ実施時は、議事録を作成の上、関係者に配付すること。
 - カ 受託者は、進捗管理表、課題管理表を作成し、必要に応じて市に提出すること。

11 研修体制

- (1) 市の担当者に対して、本システムの操作に関する習熟度を高め、適切な運用と安定的な稼動を確保するための運用方法及び操作に関する研修を行うこと。
- (2) 研修実施対象者は、約3名を予定しており、教育実施方法は原則として市指定場所における

集合研修形式とする。

- (3) 本システムの本稼働予定日の2週間前までに、本システムの研修を行うこと。
- (4) 本システムの操作方法が記載された操作マニュアルを作成し、市に納品すること。

12 納品物

納品物は以下の通りとする。

- (1) プロジェクト計画書（業務スケジュール、体制、役割等を明記したもの）
- (2) システム改造項目一覧表（システムに追加された市個別要件の内容がわかるもの）
- (3) テスト仕様書兼結果報告書
- (4) 作業計画及び開発・導入スケジュール
- (5) データ移行計画書
- (6) 操作マニュアル
- (7) プログラム一式（コードモジュール等適用資産）

納品物は、電磁的記録にて提出すること。（7）以外は、紙媒体形式も提出すること。紙媒体形式で1部、電磁的記録は、以下のいずれかの形式で納品すること。

- ・Microsoft Office (Word, Excel, PowerPoint) 形式
- ・テキスト形式
- ・PDF 形式 ※ただし、内容の更新が想定されるものは、不可。

13 履行条件

- (1) 本システムに対して、動作テストを実施し、正しく機能しているか確認すること。
- (2) 納品物の提出報告とその内容の確認を行うこと。
- (3) 業務終了後、市指定の業務完了報告書を提出すること。

14 支払方法

市は、上記履行確認後、受託者からの適法な支払請求を受けた日から30日以内に請求額を支払うものとする。

15 その他

- (1) 本件業務に必要となる資料等は適宜作成するものとする。
- (2) 納入成果物、及び、その他必要となる磁気媒体又は光学媒体、出力物は、受託者にて準備すること。
- (3) 設定作業、動作確認試験等の作業の実施に際しては、各種業務に支障をきたさないように市の事前の承認を得た上で実施すること。
- (4) 市の指示により、運用システムのシステム管理について、他の事業者が受託する場合、市と協議の上、保守運用に必要な資料の提供等、市に協力すること。
- (5) 受託者の責任により市又は第三者に損害を与えたときは、受託者はその損害を賠償すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは双方協議する。

16 担当 川口市役所 経済部 経営支援課 経営支援係

直通電話 048-258-1647

F A X 048-258-1161

以 上